

県立中央病院ドクターヘリ運航病院に向けた取組について

1 青森県保健医療計画（抜粋）

ドクターヘリについては、県立中央病院の救命救急センターの充実を条件として、ドクターヘリは同病院を中心とした救命救急センターを有する病院の協力関係を構築し、運航するものとします。

また、ドクターヘリの運航管理は、中心である県立中央病院が行うこととし、具体的には、救急医療を担う主要な関係者よりなる調査検討委員会を設置して、運航前に適切な運営計画や運航基準等を策定し、参画病院・医療従事者はその計画や基準に従い、的確な運営を期することにします。

2 施設整備状況

(1) 救命救急センター

平成21～22年度の2カ年で、同敷地内に整備の予定
運用開始は、平成23年度からの見込み

(2) ヘリポート

平成21年度において整備完了

(3) 格納庫及び無線工事

平成22年度において整備予定

3 今後の方針等

本県のドクターヘリの導入に当たっては、平成19年度に開催した救急・災害医療対策協議会や青森県医療審議会計画部会において真摯な議論がなされ、さらに医療分野をはじめとする多くの分野の有識者等で構成される青森県医療審議会にて調整、合意がなされ、津軽・下北の両半島をはじめ県内全域をカバーできるという地理的条件や全体としての病院機能等を踏まえた上で、県立中央病院を中心に、県内の主要病院等の救急医療関係者が協力し合って運航することとし、青森県保健医療計画に位置付けられて実現したものです。

このため、まず、県立中央病院を中心とした運航体制を早期に構築した上で、その運航実績を積み重ね、気象条件、症例に応じた搬送先への搬送時間の短縮効果等についての検証・分析を行う必要があるものと考えています。

なお、県立中央病院を中心とした運航体制の構築に当たっては、県病の救命救急センターの体制、八戸市立市民病院の実績等を考慮し、最も効果的な体制を考えていく必要があります。

今後、具体的な検討を、随時、本運航調整委員会において協議していくこととしたいと考えております。